

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回 枚方市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成27年1月30日（金） 14時00分から 15時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階特別会議室
出 席 者	会長：安藤委員 副会長：山辺委員 委員：板床委員、岩田委員、谷野委員、水嶋委員、田邊委員、長岡委員、 今西委員、山本委員、鈴木委員、中葉委員、藪本委員
欠 席 者	緒方委員、林委員、香川委員
案 件 名	1. 市民意見聴取の結果報告について 2. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定について 3. 平成27年度当初における教育・保育に係る利用定員について 4. その他
提出された資料等の 名 称	資料1. 市民意見聴取の結果報告（案） 資料2. 枚方市新子ども育成計画（後期計画）の進行管理報告書（案） 資料3. 枚方市子ども・子育て支援事業計画（案） 資料4. 主要事業の目標事業量（案） 資料5. 平成27年度～平成31年度にかかる取り組み一覧（案） 資料6. 枚方市子ども・子育て支援事業計画概要版（案） 資料7. 教育・保育に係る利用定員について（案） 参考資料1. 関係法令（確認制度関係抜粋） 参考資料2. 審議会の今後の体制について 参考資料3. 第6回枚方市子ども・子育て審議会配席表
決 定 事 項	① 市民意見聴取の結果報告については、資料1のとおり確認したので、その公表を事務局に依頼する。 ② 枚方市子ども・子育て支援事業計画（案）については、資料3～6までを答申とすることを確認した。 ③ 平成27年度当初における教育・保育に係る利用定員については、資料7について適当であることを確認した。 ④ 枚方市新子ども育成計画（後期計画）の進行管理報告書については、資料2のとおり確認した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 (事 務 局)	子ども青少年部 子育て支援室

審 議 内 容	
開会	
安藤会長	定刻となりましたので、ただ今から第6回枚方市子ども・子育て審議会を始めたいと思います。まず本日の委員の出席状況について事務局からお願いします。
事務局	本日の委員の出席状況ですが、13名出席されておりますので、過半数を超えていることをご報告させていただきます。なお、緒方委員、林委員、香川委員が欠席との報告を受けております。傍聴者の方が1名おられます。
安藤会長	今報告がありましたように過半数の委員が出席されており、本審議会は成立しているとの報告がありましたので、次第に沿って審議を進めてまいりたいと思います。本日の審議内容はボリュームがありますが、事前に資料の送付を事務局において、行っていただいております。限られた時間ではありますが、円滑な会議運営にご協力をお願いいたします。では案件1の「市民意見聴取の結果報告について」ということで、これまでの会議で審議してきました本計画の「中間とりまとめ」について、前回の会議の時に市民意見の聴取を事務局に実施していただくように依頼しておりました。本日は市民の皆さんからいただいたご意見の内容と、ご意見に対する本審議会からの回答案について、事務局から説明を受けたいと思います。
事務局	<資料の確認>
案件	
1. 市民意見聴取の結果報告について	
事務局	<市民意見聴取の説明>
安藤会長	ありがとうございました。ただ今事務局から、資料1に基づいて、案件1「市民意見聴取の結果報告について」の説明をしていただきました。本計画に係るご意見としては、計画全体のことや目標事業量、幼稚園、留守家庭児童会室、保育について、21件のご意見をいただき、その考え方としては、概ね計画の内容で対応できていると思われま。また、今後本計画を実行し、進捗管理していくなかで、いただいたご意見を踏まえ必要に応じて見直しを行っていく必要があると思います。さらに、本計画以外のご意見として、具体的な取り組みのことや新制度の内容についてなど、さまざまなご意見が多く提出されたようです。それらの具体的なお意見に関しては、参考意見として今後本計画に沿って、市において対応していただけるよう、よろしく申し上げます。
田邊委員	それでは、本計画に係るご意見を中心に、資料1について、何かあれば委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。計画に関する審議会の開催は最後になりますので、感想でも結構です。いろいろご意見を頂戴したいと思いますのでよろしく申し上げます。市に期待するご意見もお願いします。
	感想というくらいの意見ですが、保育需要の予測が2頁4において、「今後の保育需要は少子化によって減少すると読み取れる」とあります。現在、保育園や幼稚園のように多くの人が利用されているのはよいのですが、利用率の低いサービスに関しては、まだ需要が掘り起こせていないとか、うまくかみ合っていないという場合は、単純に少子化が理由だとは言えないと思われま。少子化だから全体の規模が縮小されるという前提はよくないのではないかという意見です。

安藤会長 板床委員	<p>他にはございませんか。</p> <p>留守家庭児童会室ですが、これからますます高学年の需要が高くなると思います。いろんな事件等がございますので、保護者にとっては高学年であっても気がかりであると思います。今後ますます力を入れていただきたいと思います。</p>
中葉委員	<p>2頁6の幼稚園の状況ですが、幼稚園の預かり保育の利用状況をみると、27年度からの預かり保育を公立幼稚園でも充実させたら、保護者の就労がし易くなると思います。</p>
藪本委員	<p>前向きに取り組んでいただいております。今後は男女を問わず就労されている方は、保育需要は高まると考えられますので、継続的に設備、人員配置を充実していただいて、質の向上という部分も含めて今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
岩田委員	<p>3頁8の多様な保育サービスの充実ですが、小規模保育事業C型は実施しないでほしいとあります。本計画(案)の中で市の姿勢そのものが、認可保育所及び幼保連携型認定こども園の定員増、幼稚園といった認可された所で待機児童を解消していきたいという姿勢はしっかりされているので、安心しました。市民の皆さんもそうだと思います。枚方市の素晴らしさがでてきていると思ひます。</p>
事務局	<p>たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。田邊先生のほうからのご意見で、単純に少子化だけが理由でないというのは、まさしくその通りだと思っております。病気やその他、いろいろな要因によって、実際には年間、月によって差が出てきます。目標事業量の中間とりまとめとしましては、国の手引書に基づきこのような形にしておりますが、今後の進行管理の中で必要に応じて見直しを進めてまいりたいと思ひます。</p>
	<p>また、質の向上について、この計画案の5章の「子どもの生きる力を育む環境の整備」のところで、保育の質の向上と入れさせていただいております。新制度に伴う法改正の中でも質の改善を強く求められていますので、ご要望に沿う形に進めてまいりたいと思っております。保育につきましても、施策目標5の「子育てと仕事の両立支援」のところで基本的な保育の対策を言及させていただいております。皆様からのご意見にもありますように、子ども達の教育・保育の環境を大切に考えていきたいと思っております。その中で子ども達の健やかな成長を育めるようにしていきたいと考えております。</p>
	<p>留守家庭児童会室についてご意見をいただきましてありがとうございます。国の方でも力を入れていくと聞いておりますし、社会的なニーズも高まっていくと思ひます。本市におきましても留守家庭児童会室事業の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>公立幼稚園の預かり保育についてご意見をいただきましてありがとうございます。教育委員会では平成24年2月に枚方市立幼稚園の運営配置実施計画を策定しまして、26年度から新たに預かり保育を実施することを計画しておりました。国の新制度の中で一時預かりの制度が示されるようになっておりましたので、今年度につきましては各園で暫定的な形で実施をさせていただいております。来年度27年度からは国の新制度を踏まえまして、本格的に実施していくように準備をしているところです。保護者の方の支援というのはもちろんですが、子ども達にとってもより有意義な時間となるように努めてまいりたいと思ひます。</p>
安藤会長	<p>他にご質問等はありませんでしょうか。それでは資料1については概ね確認ができたということで、本資料を基に、本審議会の回答をします。次の案件に審議を進めて行きます。</p>

いと思います。案件 2 と致しまして「枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、前回本計画については、中間とりまとめということで一定とりまとめを行いました。その後市民からのご意見も踏まえ、修正があったと聞いておりますので、修正箇所を中心に事務局のほうから説明をお願いします。

案件

2. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定について

事務局

<説明>

安藤会長

ありがとうございました。資料 2 から資料 6 に基づいて、案件 2 「枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の説明がありました。内容については、1 点目としまして、事務局において、内容の精査による文言修正を行ったこと。2 点目としまして、資料 4 の別冊「主要事業の目標事業量」(案)における確保方策の考え方の追加や修正、また、3 点目としましては、資料 5 の別冊「平成 27 年度～平成 31 年度にかかる取り組み一覧」(案)を作成して追加していることなどがあり、計画書として実態に沿った内容に修正が加えられたとの説明がありました。またあわせて、事務局からスケジュールの説明がありましたが、当初の予定通り、子ども・子育て支援法に基づき、年度内に計画を策定する必要があるということから、本日の計画(案)についての審議内容をもって、市長へ答申を行いたいと考えております。本日は、そういったことも踏まえて、計画案について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。また、あわせて本計画に基づき、行政に対して具体的な取り組みなど、今後期待するご意見があれば、そういったご意見も賜りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ボリュームのある資料ですので、気づいたところをどこからでも結構です。

安藤会長

資料 4 の 4 頁の文言で「保育に欠ける」という表現は、このままでよいのですか。

事務局

制度が変わります 27 年度からは、「保育所では保育を必要とする」となりますので、留守家庭児童会室について、改めて文言を確認し修正させていただきたいと思っております。

長岡委員

資料 2、33 頁の新生児訪問率が 0.2%となっていますが、40.2%ではないですか。あと資料 4 の 1 頁に記載のある、「※()は広域利用において他市児童が利用する人数を内数にて表示」とありますが、その逆のことは生じないのですか。

事務局

資料 4 の広域利用のところですが、保育利用が発生するのは 1 号です。幼稚園間で他市にお住まいのお子さんの本市利用が多く発生しておりますので、幼稚園の利用のところに括弧書きをしております。枚方市のお子さんが枚方市以外の幼稚園を利用されている、逆に枚方市外にお住まいのお子さんが、枚方市にある幼稚園を利用されている、それを相殺して不足分を計画に入れさせていただいております。実際はそういったことが多く発生しておりますが、他市でもこの計画を作成しておりますので、大阪府が調整機能として入っていただいて、不足分を計画に載せております。平成 27 年度では 70 人、他市からの利用のお子さんの方が多く、28 年度になると 35 人多いということから、枚方市の供給策の中で確保していきます。括弧書き以外の分は、計画上は相殺されているということです。

長岡委員

資料 2 の 33 頁と 37 頁の新生児訪問率の数値はいかがですか。

事務局

再度確認させていただきますが、37 頁の 40.2%の方が正しいと思っております。再確認いたします。

安藤会長

他にございませんでしょうか。

岩田委員	<p>計画の内容から、枚方市の保育の施策は充実していると思っています。なお、目標事業量の 27 年度だけは大変だと思って見えています。資料 6 の 3 号認定で、確保できない保育の必要な子どもさんの保育需要はどうされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>この計画と同時並行して、27 年 4 月に向けた保育所、認定こども園への入所の手続きを進めさせていただいております。この計画の目標事業量の数値につきましては、昨年行ったニーズ調査と枚方市が策定を進めています総合計画の人口推計をもって目標事業量の 31 年度までの数値を掲げております。皆様にご協力いただきまして、昨年夏に中間とりまとめとして会長から報告いただきました。その中間とりまとめを基に、確保方策として 27 年 4 月、秋、28 年 4 月と、定員を増やすために施設整備に取り組んでいます。早期にできるものから、1 年以上時間がかかるものもございしますが、合計 25 施設で取り組みをさせていただいております。27 年 4 月に間に合えばよいのですが、残念ながら時間を要するものがございますので、遅くとも 28 年 4 月には確保できるようにしたいと思います。これは定員増に伴う数値目標でございますが、実際 27 年 4 月から間に合わない部分を補うために定員の弾力運用の協力をいただき、少しでも多くのお子さんを預かっていけるよう対応していきたいと考えております。</p>
鈴木委員	<p>計画をベースにますます発展をしていただきたいと思います。私は組合、連合の立場から、働く人が安心して働けるようお願いしたいと思います。働く側から 1 つだけ言わせてもらいますが、働く人も子育てをしています。子育て支援事業の施設で働いている人もいまして、夜遅くまで働いているのですが、自分の子どもを預けている施設では早くに終わってしまうようで、そのところで苦勞されています。枚方市で弾力的にということですが、民間企業からしますと、弾力的にということに入っている人が影で汗する構図が見え隠れします。枚方市の場合は違うと思いますが、子育て支援で働いている方々にとっても働きやすい、モチベーションが保てるような環境であってほしいと思います。そうであれば預ける側も安心して子どもを預けることができるという、よい関係が築けるのだと思います。わたしたちユーザー側の声と同時に、一緒に働いておられる方にとっても働きやすい環境で進めていただければ非常にありがたいです。</p>
安藤会長	<p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは計画案につきましては概ね確認できました。本日、今後ご確認いただいた計画案をもって、会長名において、市長に対して、本審議会における答申とさせていただきます。また、答申を行った後、この計画案をもとに計画を確定していただき、しっかりと新年度から子ども・子育てに係る施策に取り組んでいただけるよう本審議会を代表して、行政をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。それでは次に案件 3「平成 27 年度当初における教育・保育に係る利用定員について」事務局から説明を受けたいと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>案件 3. 平成 27 年度当初における教育・保育に係る利用定員について</p>	
事務局 安藤会長	<p><説明> ありがとうございました。ただ今事務局から、資料 7 に基づき、案件 3「平成 27 年度当初における教育・保育に係る利用定員について」説明がありました。この利用定員に係る確認については、法に基づき、新計画における教育・保育に係る目標事業量の確保方策とも関係する内容として、事務局から説明がありました。このことについて、何か</p>

	<p>ご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p><特に意見なし></p> <p>それでは、ご意見等がなければ、審議会において、資料7の内容が適当であることから資料7の「教育・保育に係る利用定員について(案)」の内容をもって、本審議会における利用定員の確認とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。次に、案件4「その他」について事務局から説明を受けたいと思っております。</p> <p><資料配布></p>
<p>案件</p> <p>4. その他</p>	
<p>事務局</p> <p>安藤会長</p>	<p><答申(案)について、審議会の今後の体制について説明></p> <p>ただ今事務局から、答申のことについて、また平成27年度からの審議会の体制について、説明がありました。このことについて何かご意見・ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p><特に意見なし></p>
<p>安藤会長</p>	<p>それでは、他にご意見等がなければ、その他案件については以上とさせていただきます。また、来年度以降については、事務局の説明がありましたとおり、本審議会は今年度の計画策定をもって、改編されるということですが、計画の進捗など今後も引き続き審議の場を変えて、検討を重ねていくこととなります。そのため、本審議会におけるこのメンバーでの審議は本日が最後となりますが、皆様と一緒に子どもたちのために有益な審議を行い、無事に本計画案をまとめられたことに感謝、御礼を申し上げます。それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>最後に事務局を代表致しまして、一言お礼申し上げます。この子ども・子育て審議会は平成25年9月以来、約1年半という長期のスケジュールの中で、6回の会議を開催させていただきました。安藤会長、山辺副会長はじめ、委員の皆様にはなにかとご多忙の中、毎回熱心にご審議をいただき、それぞれに貴重な意見を賜りまして誠にありがとうございます。本日答申案を頂戴いたしましたことを厚くお礼申し上げます。本計画は、本市の子どもたちが笑顔で健やかに成長できる枚方を実現するための根幹を成すものであると考えております。本日の会議の中でいただきました、行政に対するご意見を踏まえまして、誠意をこめてこの計画を推進して参りたいと考えております。先程も申し上げましたが長期間に渡りまして、事務局においては不備な点もあったかと存じますが、最後まであたたかくご理解とご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。今後とも計画の推進に当たりまして、審議会の形は変わることとなりますが、皆様の引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>閉会</p>	